

中小企業省力化投資補助事業

製品カテゴリ申請サポートのご案内

スムーズなカテゴリ登録のための申請フロー導入について

2024年11月1日版
2024年11月12日改定

本手引きは省力化に資する製品カテゴリ登録を検討されている
工業会のみなさまに向けた**事前のご相談方法**を記載しております。
製品カテゴリ登録申請にあたっては本事業の「製品カテゴリ登録要領」
「省力化製品・省力化製品製造事業者 登録要領」をよくご確認の上、申請をお願いします。

中小企業省力化投資補助金事務局

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

製品カテゴリ登録をスムーズに進めるために、申請を検討している工業会（工業会に所属するメーカー）のみなさまへ以下の**3つのステップ**に応じたサポートを実施します。

STEP 1 製品カテゴリ登録と制度概要に関する【説明会】の開催

カテゴリ登録の要件や制度の概要に関して、具体的な事例をもとに説明させていただきます。

カテゴリ登録を検討している工業会（工業会に所属するメーカー）向けに、製品カテゴリ登録や制度概要に関する**説明会**を定期的（月2回程度）に実施します。

会員企業から相談を受けている工業会、自社製品の登録を希望している工業会所属メーカーのみなさま向けに、具体的な事例をもとに、カテゴリ登録の要件、注意点、登録に向けた具体的な流れや制度概要に関してご説明します。

ホームページ上の専用フォーム（11月中旬開設）より参加予約いただけますので**詳しくはホームページ**をご確認ください。

STEP 2 製品カテゴリ登録に関する【個別相談】の実施

カテゴリ登録に向けて、不明点、疑問点を「個別相談」にて解消します。

カタログ登録を検討している製品が要件に合っているのか、複数の製品をどのようなカテゴリに分ければよいか、などカテゴリ登録に向けた**具体的な疑問点・不明点**を「個別相談」で解消します。

事前に**製品のカタログ**や、登録する製品の**構成**などの資料をご用意ください。

STEP 3 申請書提出前の【事前面談】による申請サポート

申請における懸念点の解消、申請書類の事前確認を行い、申請後の流れをご説明します。

製品カテゴリ登録申請書を提出する前に、「事前面談」にて申請書や添付書類の内容を確認（カテゴリの定義・製品本体や製品の構成要素が明確になっているか。省力化効果の記載が問題ないか。など）し、懸念点を解消します。

申請書と業務プロセス説明シートをご準備ください。

【個別相談】と【事前面談】の申し込み方法や、注意事項は**11月中旬**にホームページで公開します。

カテゴリ製品登録申請をご検討されている工業会（工業会に所属するメーカー）のみなさまへ
 申請書提出前に「製品カテゴリ説明会」「個別相談」「申請前面談」を設けさせていただきます。

本制度のホームページより該当される項目を選択いただき、状況に応じた申し込み・ご連絡をいただきますようお願い致します。
 ※それぞれの申し込み先メールアドレスは異なっております。ご注意ください。
 なお、メールアドレスはホームページ内のフローチャートに沿ってご確認ください。

◆工業会等のご相談ご確認

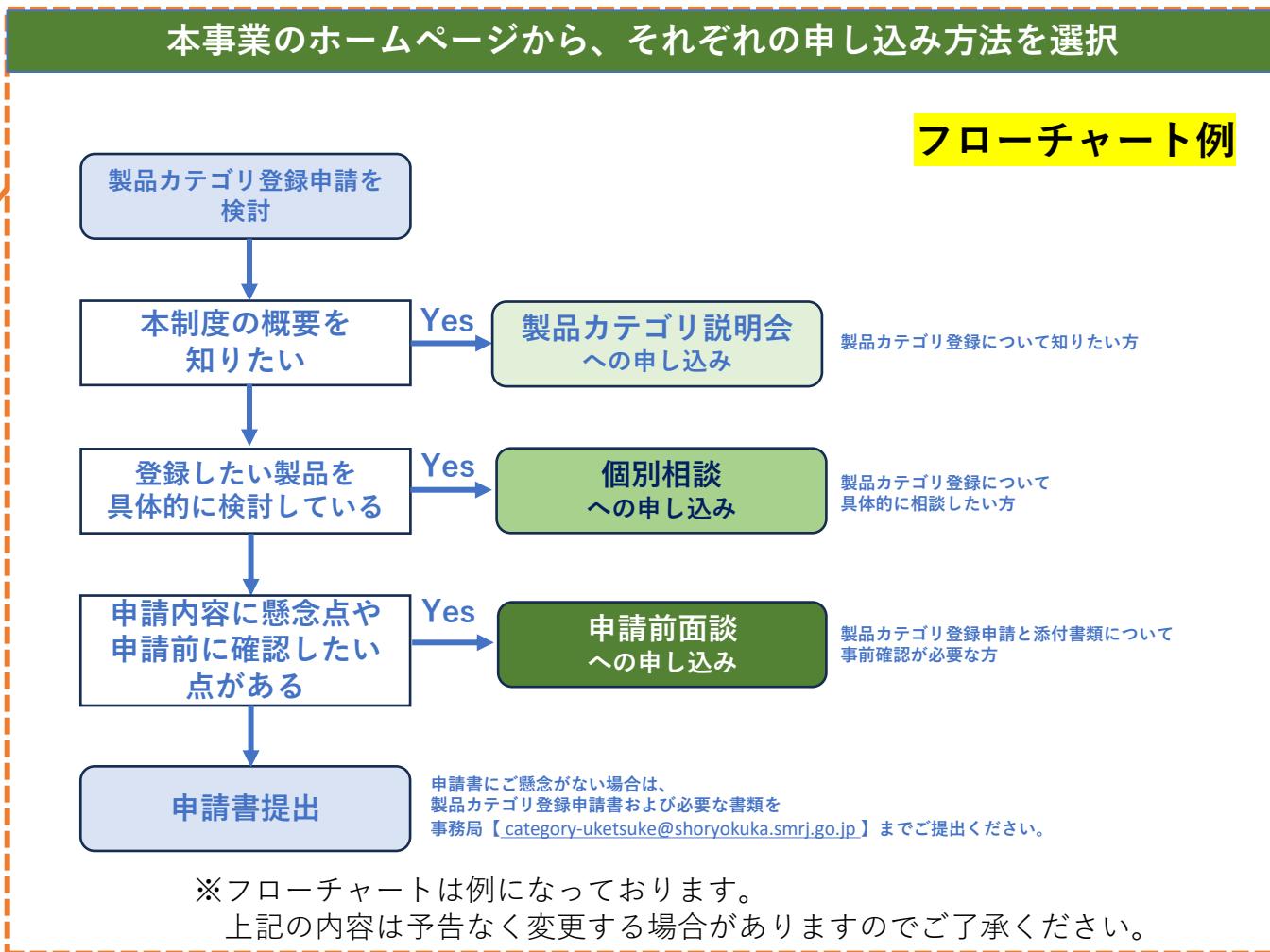
トップ 中小企業省力化投資補助金とは 申請の流れ スケジュール 製品カタログ 広報ツール 全国の説明会

工業会向け

製品カテゴリ登録について

対象者

※製品を生産・販売する製品メーカー等を対象とするものではありませんのでご注意ください。
 ※詳細は製品カテゴリ登録要領をご確認ください。



“ご留意事項”

本事務局ならびに説明会・相談会におきましては工業会のご紹介等は行っておりません。
 製品登録をご希望とされるメーカー/製造事業者は、
 まずは所属工業会へのご確認をお願いいたします。

製品カテゴリ説明会への申し込みを検討される工業会（または工業会に属するメーカー）

製品カテゴリ登録の要件や制度の概要に関してオンライン説明会を実施させていただきます。フローチャートに沿った内容をご確認いただき、製品カテゴリ説明会ご希望の工業会または工業会に属するメーカーのみなさまはホームページ上の専用フォームより希望の説明会日程をご予約ください。

製品カテゴリ説明会への申し込み

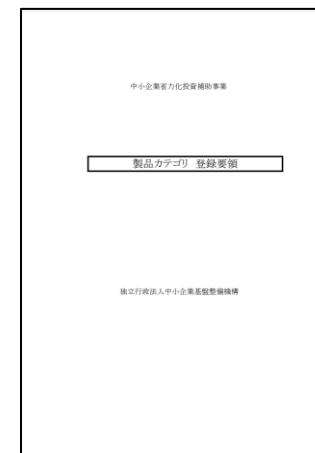
本事業のホームページから、それぞれの申し込み方法を選択

フローチャート例



※フローチャートは例になっております。上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

【製品カテゴリ 登録要領】



https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/product_category_guidelines.pdf

【製造事業者向け説明動画】



<https://www.youtube.com/watch?v=QlvEpxBll5k>

【説明会オンライン予約フォーム】

製品カテゴリ説明会

本制度の【各要領】【製品カテゴリ登録のご案内】並びに【製造事業者向け説明動画】をご確認のうえ、製品カテゴリ説明会をご希望の方はホームページ上の専用フォームよりパスワードを入力し、希望該当日時のご予約をお願いいたします。

【製品カテゴリ説明会開催スケジュール例】

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

制度説明会は月2回程度（いずれも11：00～12：00の約1時間）を予定しております。左記の実施予定日より参加される参加日程をご確認の上、専用フォームより参加予約のご連絡をいただきますようお願いいたします。※1枠35組程度の参加上限を設けさせていただきますので希望日に予約ができない場合もございます。ご了承ください。※開催日程は予定日例となっております。予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

ご予約専用フォームはホームページ内をご確認ください

個別相談への申し込みを検討される工業会（または工業会に属するメーカー）

カタログ登録を検討している製品が要件にあっていないか、複数の製品をどのような製品カテゴリに分ければよいか。など、申請をご検討されている製品についての具体的な相談をしたい工業会または工業会に属するメーカーは、こちらから個別相談へのお申し込みをください。個別相談内容を確認し、事務局より回答いたします。

個別相談への申し込み

本事業のホームページから、それぞれの申し込み方法を選択

フローチャート例



※フローチャートは例になっております。
上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

- ①【製品カタログ等】 ②【製品カテゴリ個別相談内容】



※製品カタログ例
・製品パンフレット
・販売実績や製品金額感が明記された資料



【製造事業者向け説明動画】



<https://www.youtube.com/watch?v=QlvEpxBll5k>

【製造事業者向け説明動画】を再度ご確認のうえ、以下の資料をご準備ください。

①カテゴリ登録希望製品の概要資料（製品カタログ等）

②製品カテゴリ個別相談内容（エクセル）

※①は商品詳細がご説明可能な資料をご準備ください

②の製品カテゴリ個別相談内容（エクセル）はホームページよりダウンロードして使用してください。

メールでのご相談は随時受け付けております。
以下の情報を必ず明記のうえ、専用メールアドレス宛に“個別相談”のご連絡をいただきますようお願いいたします。
追って事務局より内容確認のうえ、回答いたします。

【必須記入事項】

- ・所属工業会名かつ製造事業者名
- ・カテゴリ登録予定の製品名
- ・ご相談内容

※上記は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

ご連絡専用メールアドレスは
ホームページ内のフローチャートをご確認ください

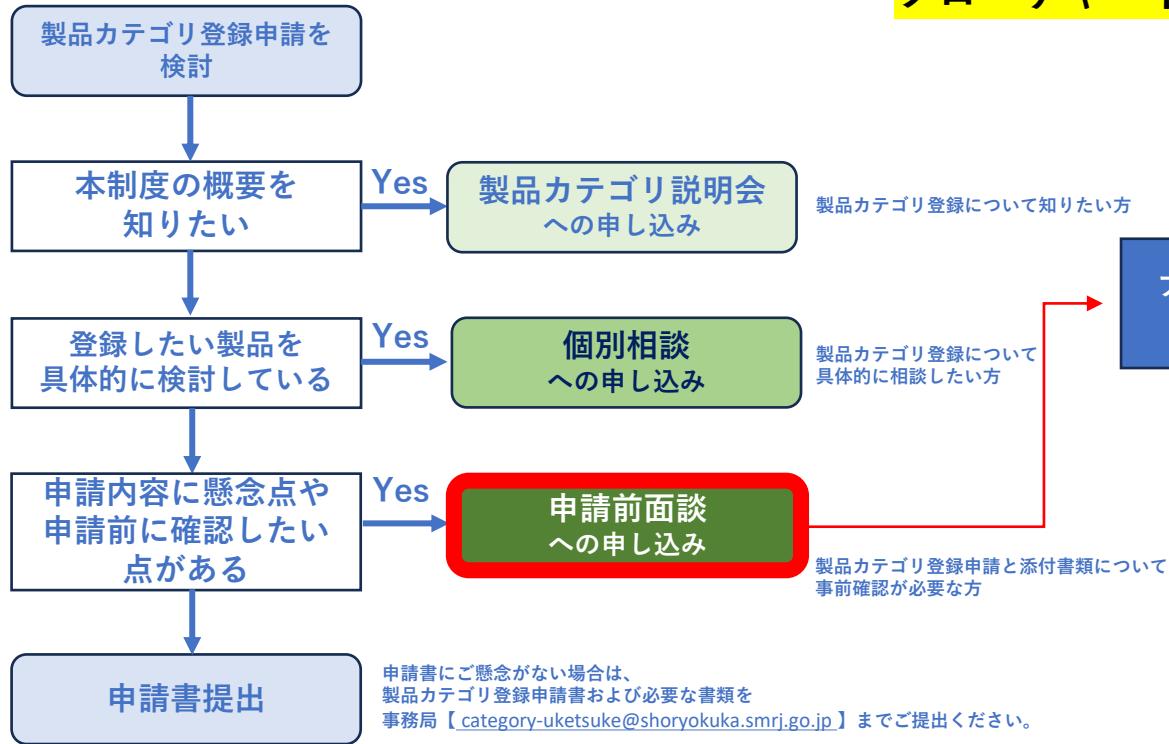
申請前面談への申し込みを検討される工業会（または工業会に属するメーカー）

申請内容に関してのご懸念事項、または事前に事務局へのご確認事項がある工業会は
こちらから申請前面談にお申し込み下さい。

申請前面談への申し込み

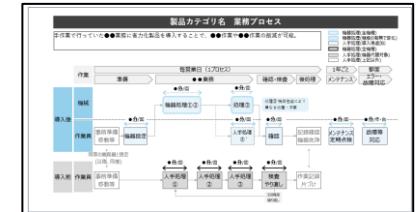
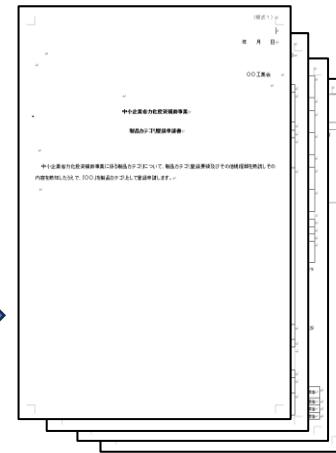
本事業のホームページから、それぞれの申し込み方法を選択

フローチャート例



※フローチャートは例になっております。
上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

- ① 【製品カテゴリ登録申請書】
- ② 【業務プロセス説明シート】



- ③ 【製品カタログ等】



※製品カタログ例
・製品パンフレット
・販売実績や製品金額感が明記された資料



以下の資料をご準備ください。
①記入済み【製品カテゴリ登録申請書】
②記入済み【業務プロセス説明シート】
③カテゴリ登録希望製品の概要資料（製品カタログ等）
※①、②の各資料はホームページよりダウンロードして使用してください。

メールでのご相談は随時受け付けております。
以下の情報を必ず明記のうえ、専用メールアドレス宛に“申請前面談”のご連絡をいただきますようお願いいたします。
追って事務局より内容確認のうえ、回答いたします。

- 【添付必須資料】
 - ・上記3点（製品カテゴリ登録申請書/業務プロセス説明シート/製品カタログ等）
 - 【必須記入事項】
 - ・工業会名
- ※上記は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

ご連絡専用メールアドレスは
ホームページ内のフローチャートをご確認ください